

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

#### a. 企業間の連携

- ・事業承継を検討する地域企業との協業・連携を推進し、専門領域（廃棄物処理・産業機器メンテナンス等）における事業承継支援の検討を進めます。

#### b. IT 実装支援

- ・廃棄物管理の電子マニフェスト、電子契約、車両管理の自動点呼等のDX化を推進し、取引先への活用支援を行います。

#### c. BCP/事業継続

- ・地域の災害発生時には、可能な限り早期の事業再開と取引維持に努め、地域経済の安定化に寄与します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

- ・価格決定にあたっては、取引先と適切な協議を行い、労務費・原材料費等のコスト上昇を適切に反映します。
- ・不合理なコスト削減要求、急な契約変更、適正なコスト負担を伴わない短納期発注は行いません。
- ・知的財産・ノウハウについては、公正かつ対等な立場で取り扱い、片務的な契約の締結や不当な開示要求は行いません。
- ・支払い代金は現金払いとし、支払サイトを60日以内とします。

### 3. その他（任意記載）

- ・当社が関わるサプライチェーンの共存共栄を目指し、パートナーシップ構築宣言の普及促進を行います。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東北イートップ株式会社  
企 業 名

代表取締役 成澤 剛  
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。